



今月の写真

秋田 刺巻湿原の水芭蕉 *photo by Akiko Ujue*
東北大学植物園の早春 *photo by Yoko Kadota*



身元保証書の更新はお済みですか？

…従業員を採用する際に、身元保証書を提出させている企業は数多く存在すると思われます。身元保証書を提出させた場合、これにより、身元保証人と会社との間に身元保証契約が締結されることとなります。

身元保証契約は、身元保証人が会社に対して、当該従業員の行為により会社が損害を受けた場合に、その損害を賠償することを約する契約です（身元保証に関する法律1条）。

身元保証人から一方的に会社に提出する場合は「身元保証書」となります。一方使用者側と保証人との契約という場合は「身元保証契約書」となります。

一般には社員が、故意または重大な過失によって使用者側に損害を与えた場合、身元保証人がその賠償の責任を負うという内容の保証書であり、保証契約です。ただし、「身元保証に関する法律」が制定されており、身元保証人の責任が過重にならないよう、不当に保証人の責任が加重されることは制限されています。たとえば、「一切の損害の賠償責任を負う」などのように無制限の責任を身元保証書に記載しても法的効果はありません。一方、会社としてもその社員の転勤等について、身元保証人に通知する義務を負われます。それ（会社の義務）が履行されていない場合には保証人としての義務も免責されることもあり得ます。

したがって、採用時に身元保証書を提出させていても、身元保証書の有効期間がすでに超過している場合や、身元保証書に有効期間の定めがなく、その従業員が採用から3年を超えている場合は、身元保証書の契約期間は終了していますから、身元保証人に賠償責任は生じません。

なお、保証期間は原則として3年ですが、たとえ長期の定めをしたとしても5年を超えることはできません。また、身元保証書の自動更新は無効ですから継続する場合は再度契約し直すこととなります。ですから一度身元保証書をとっておいてそのままにしておく期限切れでいざとなつてからいろいろ問題がでてくるのが実情です。日頃から身元保証書のメンテナンスをきちんとしておいてください。

門田より：身元保証書の作成・提出という行為は、社会に出るときに、家族（親族）で改めて“社会人としての責任・自覚”を実感する書類といってもいいでしょう。ただ実際には、運用するよりは抑止力としての存在になっていませんか？いざという時のために、本当に使う予定なのであれば一度、会社保管の身元保証書を整理して期間などを確認しておきましょう。

今月の写真 ～Kadota-office staffs が贈る季節の風景

秋田県刺巻温泉の水芭蕉です。親戚と3年前の4月末に、北東北の桜を見るバスツアーに参加したのですが、弘前城・角館にもほとんど桜は咲いていませんでした。ツアーコンダクターの方が少しでも花を見せたいと調べてくださって急遽立ち寄ったところ、素晴らしい水芭蕉を見ることができました。Ujicie 水芭蕉の写真を見て、それならば！と思い立ち、私も手持ちの春写真をそろえてみました。いよいよ芽吹き季節の到来ですね。経済はまだまだ体の芯まで冷えるような寒い状況…いつまで続くのでしょうか。止まない雨はない、朝の来ない夜はない、開かない蕾はない…と信じたい！/Yoko
今年の表紙写真は、当事務所スタッフが心に残った季節の風景を、本人のコメントと併せてお届けします。今月は社会保険労務士の氏家が担当しました。（陽子は便乗）どうぞお楽しみに！

【雇用対策・労働環境】

◆雇調金の要件拡充へ 政府の新雇用対策が明らかに (3/6)

政府・与党の新たな雇用対策の概要が明らかになり、雇用調整助成金の利用要件拡充（ワークシェアリングへの助成）、職業訓練期間中の者への生活費支給、日系外国人労働者の支援等を検討していることがわかった。2009年度補正予算の柱とする考え。

◆正社員「採用予定なし」の企業が約46% (3月5日)

2009年度に正社員の採用を予定していない企業が49.5%（前年度比15.5ポイント上昇）に上ることが、帝国データバンクのアンケート調査で明らかになった。調査は全国2万451社を対象に行い、1万658社（上場企業を386社を含む）から回答があった。

◆政労使が雇用対策検討 安全網整備へ緊急協議 (3/3)

政府・連合・日本経団連の政労使三者は、雇用対策の緊急協議実施の検討に入った。協議の場では、雇用の安全網の拡充と雇用創出についての検討を柱に、ワークシェアリングに対する議論を深めるなど、政労使が足並みをそろえて働き手の安全網整備に取り組むこととなる。

◆所定内給与が15カ月ぶりに減少 (3/2)

厚生労働省が1月の毎月勤労統計調査を発表し、1月の所定内給与が24万8,664円（前年同月比0.1%減）となり、15カ月ぶりに減少したことがわかった。人件費の削減、給与水準が高い従業員のリストラ、残業時間の落込みなどが影響しているとみられる。

◆「雇用調整助成金」申請が2カ月で約100倍 (2/28)

厚生労働省は、1月の雇用調整助成金の利用申請件数が1万2,640件（対象従業員87万9,614人）となり、11月の利用申請と比べて約100倍に膨らんだことがわかった。昨年12月の要件緩和が大きく影響しており、同省では、今後もさらに利用申請が増える見込んでいる。

◆残業代未払横浜銀7,900万円、NTT西子会社2億円超 (2/24)

横浜銀行が、残業代約7,900円が未払いだったとして、横浜北労働基準監督署から是正勧告を受けていたことがわかった。また、NTT西日本一北陸は、富山労働基準監督署から是正勧告を受けて実施した社内調査で、残業代約2億1,700万円の未払いが判明した。

【年金】

◆「ねんきん特別便」回答率63%に (2/28)

社会保険庁は、同庁がすべての受給者と加入者に送付した「ねんきん特別便」に対する回答率が、昨年12月末時点で63%（前月同時期比4ポイント増）となったと発表した。うち約14%に当たる991万人が年金記録に「漏れ」や「間違い」があると回答した。

◆公的年金運用で5.7兆円の赤字計上～マイナス運用は2年連続 (2/28)

公的年金積立金の2008年度第3四半期の市場運用利回りがマイナス6.09%となり、5兆7,398億円の過去最大の赤字となったことが、年金積立金管理運用独立行政法人の発表でわかった。世界的な株安が大きく影響。

Kadota office.com 2009.03

#発行: 2009年3月10日 #編集・構成: Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL : <http://www.kadota-office.com/>

mail : info@kadota-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>